



平成26年5月21日

各 位

東京都墨田区両国1丁目7番2号
株式会社 カーチスホールディングス
代表執行役社長 富田 圭潤
(コード番号 7602 東証第2部)
執行役 高田 知行
電話番号：03-5825-5075

資本金の額および資本準備金の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、資本金の額の減少（以下、「減資」という。）および、資本準備金の額の減少（以下、「準備金減少」という。）ならびに剰余金の処分（以下、「剰余金処分」）について、平成26年6月27日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金の額の減少ならびに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額14,452,502,791円を11,752,502,791円減少して、2,700,000,000円とする予定であります。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額11,752,502,791円は、その他資本剰余金に振り替える予定であります。

3. 準備金減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額3,616,649,010円を2,886,046,976円減少して、730,602,034円とする予定であります。

(2) 準備金減少の方法

資本準備金の減少額2,886,046,976円は、その他資本剰余金に振り替える予定であります。

4. 剰余金処分の要領

(1) 減少すべき剰余金の額 (予定)

その他資本剰余金 18,582,301,353円

別途積立金 644,669,264円

(2) 増加すべき剰余金の額 (予定)

繰越利益剰余金 19,226,970,617円

(3) 剰余金処分の方法

上記2.の減資および3.の準備金減少により増加するその他資本剰余金ならびに別途積立金を繰越利益剰余金に振り替え、平成26年3月31日現在の繰越損失19,226,970,617円を全額解消する予定であります。これにより、別途積立金および繰越利益剰余金は0円となる予定です。

5. 日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成26年5月21日
(2) 株主総会決議日	平成26年6月27日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成26年7月30日
(4) 効力発生日	平成26年8月5日

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処分であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はございません。

今回繰越損失の全額を解消することにより、当社が財務基盤を強固なものとした段階で、より柔軟かつ機動的に株主還元施策を行うことが可能な状態となります。なお、本件は平成26年6月27日開催予定の第27回定時株主総会において、承認可決することを条件といたします。

以上